

くらしお

平成24年9月定例会

議会だより No.26



ケーブルテレビでの生放送・再放送が行われています



岩井崎の学校が被災した向洋高校生と、カツオたたきバーガーを作って支援した大方高校生
(気仙沼Tシャツアート展2012より)

注目

地域要望箇所を視察	6
避難タワーへ4億円	7
23年決算滞納に苦慮	7

提出議案	1～3
“ここが聞きたい” Q & A	4～5
委員会のうごき	6～7
議員研修報告	8
一般質問 (14名)	9～22
小袖貝・編集後記	裏表紙

額が黒字となっているが、国民健康保険特別会計は、国民健康保険税をアップしたにもかかわらず、医療費の増加によって歳入が不足したため、やむを得ず繰上充用による決算となった。

黒潮町情報センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

上位法（放送法）が改正されたためと、加入金等の特例が受けられる範囲が個人に限られていたものを、法人等についても加入金の特例が受けられるよう改正するもの。

黒潮町立図書館の設置及び管理に関する条例の全部改正

教育委員会が選定した指定管理者に管理を行わすことができるように改正するもの。



黒潮町立大方あかつき館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

教育委員会が選定した指定管理者に管理を行わすことができるように改正するもの。

平成24年度黒潮町一般会計補正予算

10億1179万円を追加補正し、総額を96億4679万円とするもの。

平成24年3月31日に内閣府が公表した南海トラフの巨大地震による津波浸水予測を受け、津波避難対策の更なるスピード化が求められるが、緊急防災・減災事業債や高知県の津波避難対策等加速化臨時交付金事業など、財政的に有利な事業が平成25年度までとなっており、現段階で計画している避難道の整備、避難タワーの整備、消防屯所の整備など、避難施設整備を可能な限り計上したため、大きな補正額となった。

歳出

* 避難道路の整備、避難タワーの整備、備蓄用倉庫の整備や消防屯所の移転費用等
8億6985万円

* 地震・津波対策の集会所の移転費用
9942万円

* スマートタウン事業
432万円

* 庁舎の造成地の残土処理場の調査委託費等
1366万円

* 集会所にエアコンを設置するとともに、必要な備品等を購入する経費、及びあったかふれあいセンターの修繕費
2820万円

* 不法投棄防止啓発の看板設置、ごみ等の処分経費
346万円

* 佐賀地区の津波避難施設整備
394万円

採決の結果（平成24年9月定例会）議員提出議案

意見書	区分	議案の内容	賛成	反対	棄権
地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書	議案	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書	●		
伊方原発の再稼働を認めないことを求める意見書	意見書	伊方原発の再稼働を認めないことを求める意見書		●	
鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書	意見書	鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書	●		
「人権侵害救済法案」に反対する意見書	意見書	「人権侵害救済法案」に反対する意見書			●

採決の結果（平成24年7月臨時会）町長提出議案

工事契約	区分	議案の内容	賛成	反対	棄権
町道拳ノ川若山線道路改良工事の請負契約の締結	議案	町道拳ノ川若山線道路改良工事の請負契約の締結	●		
さが道の駅用地造成（進入路設置）工事の請負契約の締結	議案	さが道の駅用地造成（進入路設置）工事の請負契約の締結	●		

採決の結果（平成24年7月臨時会）議員提出議案

意見書	区分	議案の内容	賛成	反対	棄権
「南海トラフ巨大地震対策特別措置法（仮称）」の制定を求める意見書	議案	「南海トラフ巨大地震対策特別措置法（仮称）」の制定を求める意見書	●		

採決の結果（平成24年8月臨時会）町長提出議案

条例	工事契約	区分	議案の内容	賛成	反対	棄権
黒潮町水産加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	議案	議案	平成23年度黒潮町立大方給食センター新築工事（建築主体工事）の請負契約の締結	●		
黒潮町特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	議案	議案	黒潮町特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例		●	
黒潮町水産加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	議案	議案	黒潮町水産加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	●		

*漁船エンジンリース
500万円

*サッカー誘致を図るため、
大規模公園のサッカー場に冬
芝を張る経費
101万円

*集中豪雨での崩土の取り除
き費用や修繕費用の不足分
350万円

歳入

普通交付税は当初見込みよ
り1768万円の減額となっ
たが、県支出金、緊急防災・
減災事業債などの特定財源や
繰越金などで賄い財政調整基
金繰入金を2816万円減額
できた。

平成24年度黒潮町国民健
康保険直診特別会計補正
予算

在宅酸素診療機器を必要と
する患者が発生したことによ
り、在宅酸素診療機器をリ
スする費用。

平成24年度黒潮町情報セ
ンター事業特別会計補正
予算

テレビ放送、インターネッ
ト通信などの加入者の加入金
等を免除するように改正する。
このため、今までの加入金等
を遡及して返還するため補正
をする。

伴太郎・仲分川辺地に係
る総合整備計画の策定

伴太郎・仲分川地区に情報
通信基盤整備事業を導入する
に当たり、新たな辺地計画の
策定が必要となったため。

鈴辺地に係る総合整備計
画の策定

鈴地区の町道整備事業を導
入するに当たり、新たな辺地
計画の策定が必要となったた
め。

黒潮町過疎地域自立促進
計画の変更

平成22年度に計画を策定し、
事業の優先順位をつけながら
事業を実施しているところだ
が、地震・津波対策などの新

たな事業を加える必要が生じ、
事業費や実施年度の見直し
が必要となったため。

水産加工施設に係る指定
管理者の指定

佐賀地区の黒潮一番地15の
施設の指定管理者を(株)森
下商店とするもの。

議員提出議案

地球温暖化に関する「地
方財源を確保・充実する
仕組み」の構築を求める
意見書

趣旨 「地球温暖化対策のた
めの税」の一定割合を森林面
積に応じて市町村に譲与する
仕組みを構築すること。

鳥獣被害防止対策の充実
を求める意見書

趣旨 地方自治体が行う鳥獣
被害防止策に財政支援を求め
ること。また、専門の人的支
援等を強化し、国を挙げて総
合的な対策に取り組むこと。

「人権侵害救済法案」に
反対する意見書

趣旨 民主党が通常国会に提
案する法案により国家行政組
織法に基づき「3条委員会」
を設置しようとしているが、
その運用には幾つもの点にお
いて疑義があるので安易な設
置は認められない。

伊方原発の再稼働を認め
ないことを求める

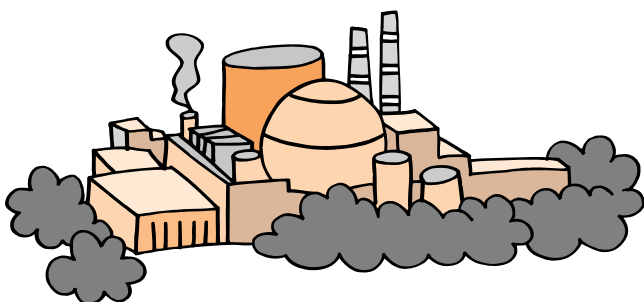
趣旨 伊方原発は日本最大の
活断層のほぼ真上にあり、大
地震に対する備えは十分とは
言えない。
万一、事故が起きれば、原
発周辺地域はもちろん、黒潮
町を含む高知県西部全体が放
射能に汚染されることはまぬ
がれない。
再稼働を認めないことと、
事故が起きた場合、被害をも
たらず恐れがある地域の住民
の声を真摯に聞くこと。

請願

食品の放射能測定装置導入に
関する請願書

採択

趣旨 子どもを放射能から守
るために保育所、学校給食の
安全対策として放射能測定シ
ステムを構築し、子どもたち
の内部被曝ゼロを目指し、放
射能測定器の購入を求める。



ここが聞きたい

Q & A

平成23年度一般会計決算

Q 未収金が、水道会計を含め2億9400万円ぐらいある。どういう方法で回収していくのか。

A 税を含めて滞納が増えており危惧している。

Q 補助金の支出が随分ある。見直しを審議会等第三者機関でやるつもりはないか。また、交付の決定はどのようにしているか。

A 度々の見直しで相当削減したが、一定の年数がたてば見直しも必要とは思っている。補助金は規則に基づき審査をして交付決定するようにしている。

平成23年度黒潮町農業集落排水事業特別会計決算

Q 加入率は増えているが、その分母となる地域の人口は減少しているのではないか。

A 死亡等によって人口減になつてはいるが、今年も3戸、昨年1戸と増えている。現在は、蜷川で約70%弱。出口で44%の加入となっている。

平成23年度黒潮町情報センター事業特別会計決算

Q 会計初年度から収入未済額が発生している。集金の方法に工夫が必要ではないか。

A 特別な徴収活動はしていないが、一定の期間使用料が入つてこない場合は放送通信を停止している。

黒潮町立大方あかつき館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

Q なぜ指定管理とするのか。

どのような部分でサービス向上となるのか。また、館長も民間とするのか。

A 館長を含め民間の力を活用し、更なるサービスの向上を目指したい。

費用では、人件費の部分で大体240万円ぐらい減額となる。指定管理となつても文化関係の業務は行政に残るので連携を取りながら進める。

平成24年度黒潮町一般会計補正予算

Q 防災対策
集会所の工事費8千万円はどこか。

A 津波浸水予想区域6カ所の集会所を移転予定。国、県の防災対策推進の有利な事業を入れたということ。予算を計上したが、場所が確定しているわけではない。

スマートタウン構想

Q スマートタウン事業の充電スタンド8台と、エネルギー

管理システム5台はどのように活用するのか。

また、エネルギー管理システムとは何か。

A 町が進めているスマートタウン構想とは、情報基盤を使ってエネルギーを考え、地球に優しいまちづくりをしようとするもの。民間企業と町で、実証実験を連携して取り組んでおり、電気自動車の充電スタンド2カ所を設置している。更にあと8カ所のスタンドを企業の方から貸与していただくための工事費を計上した。

場所は、ビオスおおがた、宮川公園、ネスト、海のバザール、西南大規模公園体育館前、大方庁舎、佐賀庁舎、黒潮一番館に設置予定。

エネルギー管理システムは、各家庭の電気メーターを人的に調査しているが、すべて遠隔管理とし、どの時間帯にどのような電気が使われるか、必要な電気の節約ができないか等を検討する仕組みで、将来的には、見守りシステム



大西町長

に活用できないか等を考えて、
実証実験に取りかかる。

加入金等の返還

Q 情報センターの繰出金はど
ういったものか。

A 今議会での条例規則の改正
によって加入金等が要らなくな
れば、有料時期に入った方
との格差をなくするために、
加入金等を返すための予算。
件数は、58件。

に実施する予算を計上した。
県の施設管理なので継続して
いくよう要望したい。

防災計画

Q 防災に対する計画と予算は
どうなっているか。

A 高知県の防災計画づくりが
今年度一杯かかるので、町と
しての地域防災計画は年度を
超す可能性もある。

昨年12月、津波防災地域づ
くりに関する国の法律ができ
た。理念はすごいが事業面は
未整備なので計画を作る時期
を見計らい対応する。

補正予算総額

Q 9億8700万円の補正額
と当初分を合わせて約20億円
弱。膨大な予算だが、こなし
ていけるのか。資金繰りにも
支障が出るのではないか。

A 現在の有利な事業には年度
の制限があるのでやらなけれ
ばならない事業を全て挙げた。
年度内には消化できないが繰
越も認められるので予算計上

した。

作業量が増大し、職員不足
の中厳しいところだが、喫緊
の課題として、避難道、避難
場所の整備をやらなければな
らないので、そのための体制
をどう構築するか、協議を進
めたい。

防災サイン

Q 防災サイン整備工事の内容
は。

A ①海拔表示、避難路、避難
広場への誘導サイン設置を予
定している。

②避難タワーの整備は、よ
り良い方法を地域の方と話し
ながら進めていきたい。

③備蓄倉庫は現在36カ所分
をこの予算で計画している。

あかつき館

Q 指定管理者制度の運営検討
委員会18万3千円の予算。何
名で、いつスタートさせ、何
回で結論を出すか。

A 大方あかつき館を指定管理
者制度に移行するために運営

検討委員会を委員8人で、8
月～10月を目途に行う。

修繕費

Q 学校給食費105万円の修
繕費はどこで、何を直すか。

A 佐賀黒潮町給食センターの
屋外給油タンクが老朽化した
ので直す。

平成24年度黒潮町情報セン ター事業特別会計補正予算

Q 使用料及び加入金等補正額
563万円の原因は何か。

A 条例規則の改正が決まれば
テレビ放送、インターネット、
告知端末引き込み料、合わせ
て563万円の加入金が入ら
なくなるので減額した。

伴太郎・仲分川辺地に係る 総合整備計画の策定

Q 携帯電話不感知地域解消の
ための1億円だが、情報基盤
整備事業は4つの目的があり
16億円の予算で始まった。情

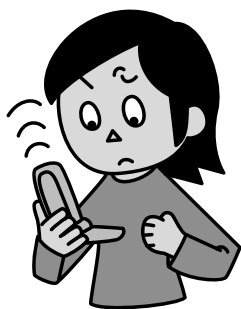
報基盤整備事業の総額は幾ら
になったか。
伴太郎、仲分川地域の世帯
数は。
また、参入業者はどこか。

A 総事業費は17億9千万円。
対象地区の戸数は

伴太郎 12世帯
仲分川 19世帯
参入業者はNTTドコモと
KDDI。



松本情報防災課長





委員会のうごき

産業建設

地域要望箇所を

視察



産業建設常任委員長
矢野 昭三

●H23年度決算

H23年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●H23年度決算
H23年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

審査の結果 原案可決

H23年度水道事業特別会計決算の認定について

審査の結果 原案認定

●補正予算

★緊急雇用、工期11月30日までに3月31日まで延期し10人を4力月雇用。

★公社のハウスは浮鞭で交渉中。

★入野漁港の沈没船引き上げ御倉の避難道は忠魂墓地まで。

★サッカー場の利用はミズノカップ他各大会、泊り客も多くなっている。

★8月に雨が多く、道路補修に費やした予算が不足するため補正。

★白石団地の単価は議会後に判断。自動車専用道が事業化、秋に売り出し。

★H24年度水道事業特別会計補正予算について

審査の結果 原案可決

今ある資本を整備するため196万円補正。予算組み換えのため全体は増減なし。

●第3セクターの現況

★10人で4回検討会。途中審議の結果「ある程度の商社機能は産業振興のために必要」名前を検討中。

★県産振事業、加工施設の進捗が遅れている。H24年度5千万円の補助金。事業を精査し提出する。雇用や売上はあるが、新商品を作っていくことが求められている。

●地域要望視察箇所

7月26日、幡多土木事務所 長・町長・議長・産業建設委員会が、要望箇所 田野浦漁



御坊畑保岐橋上流の県道改良予定地



大井川保岐県道改良予定地



蛸瀬川堤防を視察

港、蛸瀬川、馬荷、大井川、加持、早咲、奥湊川、浮津、上川口、蛸川、有井川、灘、拳の川、川奥、小黒の川、不破原、市野々川、藤縄の現地を視察しました。

教育厚生

H23年度決算 増える滞納に苦慮



教育厚生委員長
宮地 葉子

パートなどで生活が安定しないことが滞納の原因の一つです。

★国民健康保険事業

特別会計

厳しい世相を反映して、今年度も3500万円余りの赤字決算でした。滞納額も6700万円余りあり、対面での集金業務は出来ないか、集金にはさらに工夫が求められるとの意見が出されました。

★国民健康保険直診

特別会計

医師が代わったこともあり前年度より収入減となりましたが、今後は特定検診をはじめ多様な検診を受け入れ、市民の利用が増えるよう広報などでも啓発をし、頑張っているとのことでした。

★宮川奨学資金 特別会計

貸付金の未済額がこの2年間でほぼ倍増し、前年より82万円の増となっております。卒業後に返済をするのですが、不景気でもあり仕事に就けない、就いても派遣社員や

総務

避難タワーへ4億円



総務委員長
森 史郎

大方あかつき館の図書館を指定管理に

指定管理にする条例が出されました。住民の文化活動等は基本的に変更ないそうです。しかし経費を削減して、更

なるサービスの向上を求めるためとの理由は、矛盾するのではないかと意見も出されました。

情報センター条例の一部改正

加入金、工事費を無料化するもので、期間は平成27年3月31日までです。

また、この条例によって、有料期間中に加入金、工事費等を支払った個人・法人に遡って払い戻すことになりました。

●補正予算

集会所移転事業設計委託料800万円、移転工事費8千万円（場所未定）、移転用地費1368万円、庁舎建設の残土処理関連へ1368万円、消防費、津波避難路測量設計依託へ2335万円、避難タワー実施設計委託4千万円、タワー建設費4億円（場所未定）。消防屯所移転工事費6800万円（鞭、下田の口、田野浦、出口の予定）、備蓄倉庫（36力所）9千万円（県と調整がつき、地域と木造建築での話し合いがつけば地元業者と考えている）。

●携帯電話の不感知地域解消事業費

仲分川、米原両地区の工事を行う。工事費1億円の内、県負担金は3分の2です。携帯会社の負担金9分の1が町に入ってきます。

●過疎地域自立促進計画

過疎地域自立促進計画の黒潮印ブランド認定事業について「黒潮」は既に他が登録しており、町で開発された商品への商標登録は許可されない可能性が高く、それに固執せず別のネーミングを考えるべきではないかとの意見に対し、執行部からは町の総合振興計画の見直しがあるので、この件についての議論検討すると答弁でした。

議員研修報告

兵庫県・静岡県

(平成24年10月2日～10月4日)

黒潮町議会
震災対策特別委員会

委員長 しもむら 下村 かつゆき 勝幸

● 視察研修



黒潮町議会では東北大地震発生後の2ヶ月後に、震災対策特別委員会を組織し様々な防災施策について協議検討してきた。そんななか、今回の議員県外視察では、昭和51年から東海地震対策に国を挙げて、積極的に取り組んできた防災先進県である静岡県を中心に視察を行い、様々な先進事例を視察することができた。

★兵庫県淡路市

野島断層保存館

【北淡震災記念館】

この野島断層保存館は、平成7年に発生した阪神・淡路

大震災の後建設されたものであるが、現在も年間22万人の人たちが訪れ、地震の揺れの凄さを目の当たりにしている。今は、襲ってくる津波の高さに目が行きがちであるが、今回予想される東南海・南海地震でも震度7の揺れが阪神・淡路大震災とは比べ物にならないほど長く揺れることが想定されている。こうした点からも、もう一度揺れに対する備えについて、考えを新たにしている良い機会になった。



北淡震災記念館にて説明を受ける

★静岡県焼津市

【消防防災センター】

焼津市は津波想定高が平均6m、最大でも8mが想定さ

れているが、黒潮町でも問題となっており避難を放棄する方がこの町にもいるそうである。津波到達時間とその時の津波想定高の関係を正しく理解していない人も多く、今後はこれらをきちんと伝える努力が必要であると感じた。



焼津市災害対策本部

★静岡県吉田町

【吉田町役場】

首長である町長が積極的に国に対して働きかけを行って、国にすることが印象に残った。特に、国の専門家を町職員として迎え、防災対策の検討から国を巻き込んでいく。これにより、国のモデルケースとなるような提案を、積極的に行える体制

津波避難タワー完成予想図



を構築していた。津波想定高が我々の町ほど高くないために、国道の上を最適な津波避難場所と捉え、歩道橋のような仕組みでそこを避難場所として活用できるように国に積極的に働きかけている。今後は黒潮町においても「黒潮町モデル」といわれるような防災アイデアを出して行く必要性を大変強く感じた視察であった。



吉田町庁舎にて取り組みを聞く

一般質問

9月 定例会

津波対策

震災に強いまちづくりを

防災対策の法整備を要望



議員 昭三 矢野

別措置法」は国会審議されな
いまま閉会。町では全国防災
対策事業の新設要望をしてい
るが、土地利用や建設計画策
定する法整備がまだ整ってい
ない。このため、避難道、避
難場所等を先行整備している。

問 地震、津波に負けない
まちづくりのためには財源
が必要だが、その見通し、
及び土地利用を問う。

答 大西町長

職員一丸となって国、県へ
要望活動を行なっている。国
政が不安定で厳しい財政状況
にあり、また都市部との温度
差もあり法制度化までには厳
しい状況。今後、強力に要望
活動を行なう。
また、大きく期待していた
「南海トラフ巨大地震対策特

企業育成

実績を問う

税の減免等で 支援

問 企業育成、企業誘致の実
績を問う。

答 大西町長

育成は、税の減免、利子補
給、使用料減免、融資事業等
の支援をしている。
誘致するにも、地理的条件
や用地整備が整っていないし
実績もない。県の施設誘致は
縮小傾向にあり、相当労力を

産業振興

漁港整備等を問う

次期整備計画を 協議中

かけて取り組まなければなら
ない。食らいついていける部
分があれば優先的に進めてい
く。

問 佐賀漁港の整備と企業育
成・就労の場確保のための漁
船建造を問う。

答 大西町長

H25年からH27年にかけて
震災対策事業で緊急物資の輸
送や復興拠点となる防災拠点
漁港として耐震岸壁を整備。
H23年度より次期整備計画の
ための協議をしている。活餌、
ヨコワ、モジャコの蓄養水面
の浚渫。衛生管理型市場の拡
張、臨港道路の付け替え等。
引き続き入港促進策を実施。
漁船建造は漁協で要望や意欲
ある漁業者がいるか調査した
い。漁業が厳しい時だからこ
そ必要な事業と考えられる。
企業育成の立場から漁船のエ

鳥獣被害

対策実施隊の 組織化を

関係機関等で 協議検討する

ンジンリースの補助や大型船
等建造の利子補給、及び運転
資金融資や利子補給の増額も
検討している。

問 鳥獣被害対策実施隊を組
織し住民の生命財産を守るか
問う。

答 大西町長

同隊は、鳥獣被害防止特措
法に基づき捕獲、防護柵の設
置といった実践活動に伴う鳥
獣被害対策実施隊を設置でき
る。実施隊は、町長が職員
のうちからと、被害防止対策等
の実施に積極的な方を任命す
る。この2点となっている。
この事業には、交付金が優
先配分され、活動経費に対し
て8割が交付される。他町村
の動向も踏まえ関係機関等で
協議検討していきたい。

震災対策

中山間孤立にヘリポートを

地域防災計画見直しで検討



議員 岩義
ふじもと いわよし 藤本

た、自主放送も活用して告知する。

ヘリポートについては、地域防災計画の見直しで十分に検討する。

問 今年8月末、津波浸水予想高と被害想定が公表されたが、住民にはよくわからない。

答 内容を整理し、告知する考えは。また、中山間の孤立化対策には、中央防災会議でもヘリコプターの活用が有効な方法と言われている。学校以外のヘリポートの設置は考えているか。

松本 情報防災課長

9月議会終了後、町長を筆頭に14消防管区ごとに日程を調整し直ちに説明に行く。ま

情報格差

県外テレビ局の
再送信は

12月をめどに

問 光ネットワークの整備で携帯不感地域の整備が進んだ

と思うが、現時点の不感地域と対応は。また、県外テレビ局の再送信は6月頃との答弁だったが、いまだに始まっていない。いつ頃始まるのか。民放4局化は国の方針でもある。そろそろ総務大臣裁定が必要でないか。

松本 情報防災課長

本年度、仲分川と米原、来年度、伴太郎と本谷を町事業で整備する。これで、ほぼ全集落で携帯電話の使用が可能になる。また、再送信については、大臣裁定が最終方法であり、担当部署としては、12月をめどに再送信を積極的に働きかけて行きたい。

問 佐賀地域はAMラジオが

入らない。AMラジオは災害時も強い味方となる。農作業や漁業作業にも、また車の運転中にも受信者は多い。黒潮町として放送局に中継局の要請をする考えはあるか。

大西 町長

佐賀地域はAMラジオの電波が悪いことは承知している。情報担当と協議し、放送局への要請や、いかなる手法が可能か検討をしていく。

有害鳥獣

サル被害対策は

報奨金を3万円に

問 6月議会の有害鳥獣対策補正予算審議でサル対策の要請をしたが、その後どのような対策をしたか。捕獲者がいなければ、1匹、4〜5万円とし、それでもいない場合は町外の方に依頼すべきではないか。

人的被害も出ており対応が必要ではないか。

浜田 海洋農林課長

春先からサルが多数出没し、農作物の被害や住民への威嚇行為が見られる。檻も設置したが効果が無い。報奨金を3万円に上げ、再度、町内の猟友会等と協議し対応する。対応できない場合は、町外の猟友会にもお願いすることも考

その他の質問

※町道橋梁の耐震化計画は男女共同参画について女性課長の登用は



北郷地区自衛隊ヘリによる避難訓練

津波対策

車による避難の検討は

想定した避難道整備を図る



みやがわ のりみつ 議員 宮川 徳光

針を大きく修正した。

黒潮町としても、原則、徒歩避難は当然だが、避難放棄者を決して出さないという基本的な考え方を出している中で、現実的に車両避難の必要な方がいることを直視して、車で避難することも想定した幹線避難道の整備を図る。

問 町は、津波対策として、車による避難も検討することであるが、その考え方を問う。

答 松本 情報防災課長

内閣府の中央防災会議の今年7月の報告では、それまで原則車両禁止であったのが、徒歩避難を原則としながらも、徒歩困難者が避難する場合や、徒歩で避難が不可能な距離にいる場合は、自動車避難を検討せざるを得ないとして、車両避難に対するこれまでの方

中山間対策

「あつたかセンター」とは 住民の自主的 活動の拠点

問 高知県の中山間対策の

環として、昨年6月に「あつたかふれあいセンターこぶし」が、また今年6月には「あつたかセンター北郷」が、旧北郷小学校にて開設した。あつたかふれあいセンターのこれまでの利用状況と、こ

の事業の目指す姿を問う。

答 宮川 健康福祉課長

町では、あつたかふれあいセンターを中山間対策として、住民の自発的で自主的な活動の拠点的な施設であり、また、住民活動の手助けをする場所であると位置付け、憩いの場、訪問、相談、外出支援などのサービスを行っている。

利用状況は、一日当りの平均で同センターこぶしが14名、同センター北郷が20名、同センター北郷が20名の利用者数で、予想以上の利用となっている。



今日は、みんなでのど自慢(あつたかふれあいセンター北郷にて)

今後の事業の目指す姿については、現サービスに加え、地域の見守り対策、交通手段の確保、相談体制などの課題解消にも取り組んでいきたいと考えている。

産業振興

特産品処理 加工場の今後は 新商品開発と 人材育成を図る

問 H23年度の利用状況と収支、及び今後の事業展開、加えて、事業成功の鍵である人材育成への取り組みを問う。

答 森下 産業推進室長

同施設は、現在、黒潮町特産品開発推進協議会を指定管理者として供用している。まず、H23年度の売上は、ラッキョウや黒砂糖などで合計950万円強であった。事業経費は、ふるさと雇用事業費を充てた。単年度営業利益は4万円だが、パート賃金約318万円を支払い、わずかながらも雇用に貢献した。



リトウキビ育品種 「黒海道」 品種登録番号：第25825号 普及拡大圃場 黒潮町特産品開発推進協議会

特産協が普及拡大を図る新品種「黒海道」

今後の事業展開は、ラッキョウ漬けの増産、アイテム、種類の拡大、黒砂糖を使った新商品の開発、ツワブキなどの地域産品を使った加工商品の開発などを進める計画。人材育成は、経験を積みながら、時間をかけて行う必要があるため、今後も成長に合わせた講座受講を勧めるなどの支援を考えている。また、現職員が、継続勤務し、特産協及び、地域のリーダーになることを期待している。そのために安定雇用ができる体制づくりが必要と考えている。

学校給食

経費削減なら臨時職員で

異動が基本的な考え



もり はるし 議員
森 治史

問 保護者の強い要望と長い時間の末にやっと、大方地区でも平成25年度から学校給食が始まる。平成25年3月完成を目指して大方中学校敷地内で給食センターの建設工事、併せて伊田、上川口、南郷、入野、田の口、三浦の各小学校の炊事場を給食受入れの改修工事が行われている。説明によれば大方給食センターの運営方法は公設民営（指定管理）方針とのことだが、佐賀給食センターも当然同じ方式になると考えられ、現在のセ

ンター職員を小、中学校の校務員と保育所調理員に異動させるようだが、合併時に大方地区の校務員は削減され、大方中、入野小学校へ各2名（1名臨時）でやっている。公設民営方式にしたのは人件費の削減が目的だと考えられるが、土日、祝祭日、春・夏・冬休みは給食がないので、それならば現在の職員を役場へ、各学校の給食は臨時職員（パート）雇用で対応すべきではないか。町も経費削減を十二分に考えての方針だと思うが、検討してはどうか。

答 坂本教育長

佐賀センターの配置職員は、所長1名、調理師6名で、平成25年からは調理配送業務を委託の予定なので、学校校務員、保育所調理員としての異動が基本的な考えである。大

方地区の小学校校務員はシルバー人材センターへ委託の雇用経緯もあり、現在もやっている。人員配置は町長部局で対応するので、教育委員会部局での、判断ができる事ではない。今後の検討課題として協議していく。

固定資産税	
減額の税条例を	公共用なら
	減免対象

問 宅用地への固定資産税は特例措置法により200㎡以下については小規模住宅用地となり課税標準額の6分の1、200㎡以上は一般住宅となり3分の1での課税となる。ところが、防災関連で廃屋を取り壊し、家が無くなる

と特例処置が受けられず、固定資産税が3倍、6倍になってしまう。町の防災計画に協力して家を取り壊した場合については町独自の税条例を設けて減額すべきではないか。

答 米津 税務課長

特例措置は住宅用地の税負担の軽減を目的に定められている。家屋を取り壊し避難道路となれば非課税、また公共用の避難場所として集会所を設置するならば、町税条例にある固定資産税の減免の対象に

その他の質問

なることを考える。他市町村で独自の条例を定めているところがないか調査し、検討していきたい。

※防災について
※部落放送について



大方地区給食センター工事始まる（大方中学校校庭）

加工施設の第3セクター化は

設立準備委員会にて検討



議員 徳昭 かのり 亀沢

用事業」の二つの事業を併せ行うのかを問う。

答 森下 産業推進室長

特産協のミッションは、地域産品に付加価値を付け、外販する事により生産者の所得を向上させることにあり、特産協が取り組むべき事は、新たな加工品の創出と町内産品の外販につなげていく商社としての機能であると考ええる。

セクター化については、10名の委員により具体的な内容について協議を進めている。4月以降、3回の検討委員会を開催した結果、地域資源の加工、地域産品の外販を行うには地域商社としての機能（第3セクター）は必要との結論から、9月より設立準備委員会に移行、具体的な運営組織形態と経営計画の策定に向けて作業を進めている。詳細については、協議中であるので正式に案が出来た時点で報告する。

しかし、特産協が6次産業のすべてを担う事は不可能で、農業・漁業者の6次産業化支援は、役場各部署および、農協、漁協も積極的に進めていくべきと考える。まずは役場が積極的に6次産業化に向かう人材育成に取り込む必要があると考え、本年度6次産業化を支援するために黒潮町独自の産業支援策「黒潮町産業振興推進総合支援事業」を設け、現在4団体が事業を実施している。さらに、黒潮町内の加工品について一体的なPR、販売促進、販路拡大を図るために黒潮印ブランドの認証制度を発足させ、1回目の

認証委員会を10月に予定している。委員は、地方産品の販売で実績のある東京の社長、首都圏の高知県の食品販売に取り組んでいる会社の部長、調理学校の校長、県内大手量販店の地域産品チーフバイヤーなど、審査の結果を時間を置かずに販売広報、宣伝に影

響力を持った方々に依頼している。6次産業の基本は1次産業の振興であり特産協だけでなく、町内挙げての2次産業、3次産業に取り組む環境の構築が必要であり、関係機関の取り組みも促していきたい。

問 黒潮町地域特産品処理加工および販売施設の新会社設立（第3セクター化）については、昨年9月議会において公共性の強い第3セクターとして発起設立するための補正が計上され時期尚早であるとの理由で否決された。今年度、これに関する予算が計上され可決されているが、第3セクター化への取組みと進捗状況を問う。

答 森下 産業推進室長

同施設の運営に関する第3

問 現在の特産協が行っていること自体が6次産業であるわけだが、第3セクター化された後の加工及び販売施設と6次産業との関係について、6次産業化法で言う「総合化事業」と「研究・開発成果利

用事業」の二つの事業を併せ行うのかを問う。



黒潮町の特産品

裁判問題

制裁目的で裁判制度の悪用

裁判費用は町の税金で払う



議員 照男 明神

民間の場合、責任者は株主との訴訟費用は自己負担だが、裁判費用は税金で支払うのか。行政報告書に道義的責任で減俸の文言はあったが、我々5人に対する謝罪はない。我々は不当な告訴によって町の公文書には被告何がしの文書が残る。

町長の謝罪文を求める。

答 大西町長

問 議会報告誌「らっきょう畑」が町の信用を落としたとして、発行者の私たち5人が町が訴えた裁判で、「議会の承認で提訴したのは異例」であり『制裁を目的に裁判制度を悪用』したと断罪された。町の敗訴の原因は何だと思

うか。町長は判決に対して「道義的責任」と言うが、道義的とは部下の過失に対し監督者としての責任のことを言う。この裁判は町長が当事者であり、当然町長に法的責任がある。

記事の内容は事実誤認で入札業務に問題はなく、罰金を払ったからと言って全面敗訴したとは考えていない。しかし裁判費用は税金で払う。しかし裁判費用と町長、副町長の減給額が釣合う金額だと考

謝罪すべき問題ではないと考えている。

問 町長は私たち5人の議員に被告の汚名を着せながら責任がないと言う。不当と断罪された訴訟費等は税金で払うと言う。こんな行政執行責任者の町と思うと、恥ずかしく悲しい。

また「らっきょう畑」の記事で裁判に訴えられたのは入札に関する内容だった。黒潮町の「指名競争入札心得」には「入札指定時間に遅刻した者は失格とする」とあるのに、指定場所は庁舎敷地内に居れば認めており、違法な遅刻を認めていると思う。

執行部は入札業者を捜した事実と、遅刻業者の入札参加を認めている。入札業務に瑕疵はなかったか。入札業務の問題を認めてから臨時議会で改善対策の説明があったが、業務改善策はあるのか。

答 植田副町長

入札に関しては、待機場所は指定してあり、呼びに行っても敷地内だと遅刻とは考えてない。入札執行に問題はな

その他の質問

※南海地震の津波対策
※最大の環境問題



判決後弁護士と共に記者会見

避難路整備の促進を

国に予算継続確保を要望



池内 弘道 議員

度から計画している。避難路の整備は防災地区別懇談会でも早期完成の要望が多数あり、住民の命を守ることを最優先効果的かつ早急に取り組む。

問 高知県津波避難対策等加速化臨時交付金において、対象事業は、4 m未満の避難路に限られている。黒潮町が国に行っている全国防災、津波避難道路整備について法整備の内容は。

答 大西町長

問 大方地域では、国道56号の改良に伴い、幅員4 m以上の避難路として都市防災総合推進事業により6路線の測量設計委託が予算化された。佐賀地域では、このような広い幅員の新路線、幹線道路の整備の検討はしているか。

答 森田 建設課長

平成26年度までに避難経路となる集落道を5路線と、避難路は5路線の整備を行いたい。会所地区から東公園に通じる幅員6 mの避難路を25年

継続確保を最大の要望として挙げている。また、当町が幹線道路と位置付け、想定している一部、車両避難するための道路の整備に必要な新たな法整備を全国で同じ課題を抱えた市町村と連携を取り要望していく。

問 避難放棄者を出さない町にする。避難をあきらめない意識をどう住民に持たすか。町長の考えは。

答 大西町長

避難放棄者を絶対出さない。犠牲者ゼロの町づくりを目指すには、しっかりと逃げられる意識を持ってもらえるインフラ整備が重要だ。地域担当制で、できる限り情報を提供し、住民の命が守れる避難計画を組む。

最も重要なことは、地震、津波を正しく知ること、誤解を招かない正しい情報を提供し必ず助かるという意思統一を図っていく。

これは、行政が主体となり

行うことを住民が補完するのではなく、住民が主体となり行うことを行政が補完するものでもない。住民と行政が一体となる情報共有が必要である。



校舎2階から裏山へ：伊田小学校

先行整備された文教施設関連の避難道より



体育館から裏山へ：南郷小学校



校舎東側から裏山へ：上川口小学校

震災対策

倒壊等の危険物対策は

補助金要綱を制定し対処



やまざき まさお 議員
山崎 正男

加えて、避難場所へ浄化槽等の設置をすべきではないか。

答 松本情報防災課長

避難路で倒壊の危険性があるものは今年度中に、補助金交付要綱を制定して、解決を目指したい。

避難行動は率先避難を目指した避難訓練を実施していかなければならない。町内の避難路299カ所、避難広場168カ所の要望があり優先順位を定め、順次整備を進めていく。

問 地震、津波が起きた場合の対策について問う。
まず、倒壊等での危険物対策や時間内にどれだけの人数を誘導できるかなど、避難行動の方法やルートづくりが必要ではないか。また、既設の避難道の不備な点は改良修復するののか。

次に、避難タワー建設の場所や収容規模をどう考えるののか、地元と協議は進んでいるのか、補助期限はないののか。

更に、これらへの用地提供者に謝金が必要ではないか。

用地は基本的に無償貸与でのご協力を頂いている。事前の

浄化槽等は今すぐに整備をする計画はない。



南郷小学校裏避難道

環境対策

合併浄化槽の 設置状況は 生活排水処理 構想で推進

問 集落排水や合併浄化槽の設置状況について問う。

まず、汲み取り槽や単独槽の改善策をどう進めるか。衛生車両の入る道の拡幅、設置余裕のない敷地の対策や、現状のし尿処理場の規模や地震

等の安全対策は十分か。
また、河川雑草や海岸のゴミ処理について町の処理対応は、地元や漁協やボランティアに対する支援はあるのか。
更に、河川や海の水質対策の現状と今後の計画を問う。

答 松田 住民課長

集落排水は加入者の増えない状況で運営が困難。平成22年度、黒潮町生活排水処理構想を策定し、合併浄化槽の推進を図る。平成23年度末で累計合併槽1030基、単独槽315基で普及率は23.5%。衛生車両は便槽から80m程度離れても汲み取りができる。対応のできない家屋は約9軒で地権者の方にもご協力を頂いて整備の必要がある。設置余裕のない敷地には、コンパクト型浄化槽もあり用途に合わせた方法を考えていきたい。衛生センターの処理能力は一日当り40klであり、現状は十分対応できている。施設の耐震化は構造計算書で確認、耐震性能があると考える。河川の雑草等は県土木にそ

の都度要望し、対応している。海のゴミ問題は県や緊急雇用事業等で行政と地域やボランティアの共助で問題解決を図りたい。
法による河川や海の水質検査は実施していないが、必要に応じて対応したい。

その他の質問

※猪対策について
※学校給食について
※国保税対策について



佐賀伊与木川鉄橋付近に溜まったゴミ

税の滞納

徴収率向上を図れ

町独自で法的対応をとる



にしむら まさのぶ 議員
西村 将伸

などの徴収は平成20年度から設置した租税債権管理機構への委託とともに、町独自で法的対応をとるなどとして、鋭意、徴収努力をしている。

問 税や貸出金の滞納が増加し、決算のたびに監査委員から公平性の観点から徴収努力を指摘されている。

徴収率の向上は今の社会情勢を考えると大変厳しい状況にあると思うが、今後も懸念されるこの課題にどう対応しているか。

答 植田 副町長

滞納未収金の問題は、不公平な状況を放置することになり、行政に対する信頼を損なうことになる。町税や国保税

問 法的対応の前に、滞納金の徴収といった難しい話は、滞納者を訪問し直接顔を見て納付相談をすることが肝心であり、こうした全庁的な取り組みの姿勢が求められるのではないか。

答 米津 税務課長

徴収の方法として、以前は訪問徴収をしていたが、効率が悪く、今は電話や文書での催促を中心に取り組んでいる。滞納者とは窓口で担当者が分納など納付方法の相談をしており、基本的に訪問徴収はしていない状況にある。

産業振興

特産品開発の現状と今後

第3セクター化に取組中

問 特産品開発協議会で黒糖やラッキョウの商品開発、販売を努力しているが、これまでの実績と現状、また生産販売組織の第3セクター化への取り組みを問う。

答 森下 産業推進室長

昨年度実績はラッキョウ漬、黒糖が売上合計950万4千円。現状では、販売組織の第3セクター化はリーダーが不在のままであるが、今後、具体的な運営組織形態と経営計画の策定に向け作業を進めている。

道路整備

安全対策に

道路パトロールの強化

問 中山間地域の町道は、拡

幅工事をするにしても多額の費用と期間を要する箇所が多い。せめて危険箇所へのガードレールや白線の設置、危険表示バーなどの設置基準を設けて安全対策の強化を図るべきではないか。

例として、町道小黒ノ川・中ノ川線と中角・熊井線への対策を問う。

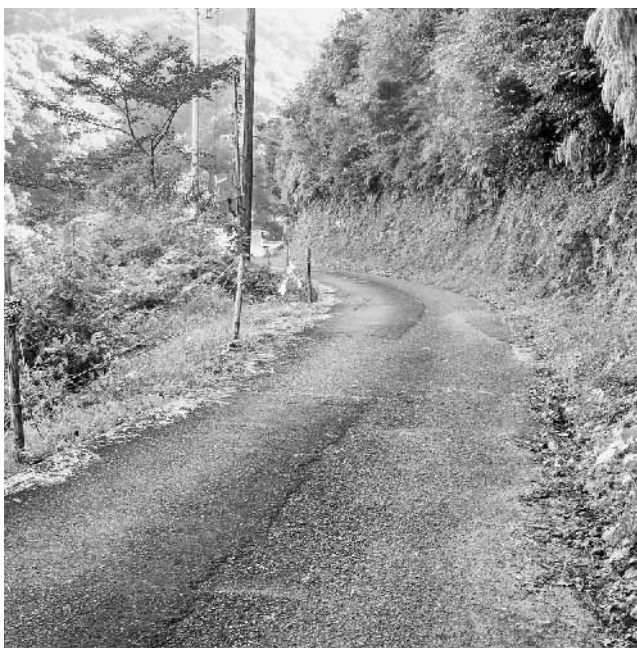
答 森田 建設課長

町内には未改良箇所が数多くあり、十分な安全対策がとれていないのが現状。危険個

所へのガードレール設置、区画線等の設置基準は特に設けていないが道路パトロールを強化して、緊急度の高いところから順次、安全対策を進めたい。

町道小黒ノ川・中ノ川線については白線の設置、樹木枝の伐採を今年度中に実施したい。

中角・熊井線については現場も十分承知している。再度、現地調査を行い、対応を考えたい。



町道中角熊井線

裁判問題

訴えそのものが違法の判決

町政批判と甘受すべきもの



みやち ようこ 議員
宮地 葉子

ことが法に違反し「裁判制度の悪用」とまで言われた。

判決には、らつきよう畑の記事が間違いだとは一言も書いていない。その理由は議会で二度にわたり「遅刻した業者が落札したのではないかと質問をしているのに「明確な否定がなかった」とある。その上で「言論は言論で反論すべき」であり、記事の内容は読み手の判断にまかされているとある。

何故、町民の税金を使ってまで違法な裁判を起したのか。判決ではハッキリと「制裁目的」であったとある。訴訟を「議会で数をたのみに議決するのは異例である」とも書かれており、多数で少数や反対意見を封じ込める行いを戒めた内容になっている。

この判決が意味しているものは、民主主義の根本的な問

問「らつきよう畑裁判」の判決があった。判決では訴えそのものが「不法訴訟」、法に違反しているとする。それは住民自治とは何か、民主主義とはどういうものかを執行部に厳しく言い渡した判決だった。

住民自治とは主権者は住民であり、行政は多様な住民の声を真摯に受け止め、批判や苦言にも耳を傾け政治に生かすことが本旨である。執行部に都合の悪い批判が気に入らないから司法に訴えた。この

題であり、全国的にも大きく影響する内容であった。議決に賛成した議員も、感情的にならず真摯に反省して欲しい。訴えそのものが違法である」とまで言われた判決をどう考えるか。また裁判費用はいくらで、支払いは町民の税金か。

答 大西町長

判決では（らつきよう畑を出した行為は）社会通念上許容の範囲とある。執行部としては町政批判として甘んじて受けるべきであり、訴訟行為に至るべきではないという認識をしている。書面謝罪を出させていただきたい。

裁判費用は105万円で、税金からの支払いである。

同和問題

形骸化した「泊り合い」
夜の参加は自由

問 「泊り合い」事業は、名前のとおり「夜泊って親睦

を深める」ことが研修項目に組み込まれ、重要な目的として続いていた。教員の夜の交流会参加は時間外勤務を定めた条例に違反していると思い、再度問う。自由参加なら事業の形骸化を現しているが、研修項目にもその旨を書くべきだ。また解放子供会への教員参加も時間外勤務の条例違反に値する点はないか。謝礼をもらっているが、報酬の二重取りで違法ではないか。

答 坂本教育長

「泊り合い研修」の時間は基本的に夕方5時まで。後は自由参加で条例違反ではない。解放子供会への教員参加も先生方が自主的に参加をしているので違反ではない。謝金については勤務時間内の参加であれば問題がある。

その他の質問

※住宅リフォーム助成制度



秋です

現場を知ることが大切では

判断できる職員育成を図る



こまつ たかし 議員
小松 孝年

町内業者に幅広く発注するよ
うな考えをもたないか。

答 松田 総務課長

基本的に現場主義は重要と
考えている。しかし、現実には
少ない職員数で、多くの業務
を抱えており、必要不可欠な
部分の、施工状況確認、現地
確認をしているのが現状。

問 すべての課、色々な仕事
に共通するが、現場に積極的
に担当職員を向かせ、現場
の知識や、現状把握、判断能
力を養うことが大切ではない
か。

現場を知ることが、将来、
仕事の効率化や正確性にもつ
ながるのではないか。

また、入札の不落（不成立）
があった場合、間違いがなか
ったか、設計図書を検証をす
ることが必要ではないか。

更に、小規模な工事を、他
の大きな工事に付随せずに、

については分割発注して対応
している。

町の基準では、130万円
以下の工事の大半は、工事現
場の近隣の業者数社から見積
による随意契約の締結をして
いる。

可能な金額の範囲で指名に
努めていきたいので、土木・
建築・電気・水道以外からも、
できるだけ多くの職種の業者
に指名願いを提出してほしい。

問 リフォーム助成制度を活
用し、高齢者を悪徳業者から
守り、町内業者の活性化、住
みよい街づくりにつとめたら
どうか。

答 武政 まちづくり課長

リフォーム制度実施につい
てはもう少し猶予をいただき
たい。

町内業者の活性化も併せて
考えてみると、町内業者は顔
見知りという点でも安心感が
ある。そういったことを生か
し、仕事の合間には、高齢者
宅を時々訪ねていただき、今、

地域で行っている、見守りと
いったことも併せて、もっと
安心して暮らせる、安全に逃
げられるといった改築のアド
バイス等も、日常の生活の中
での営業活動として行ってい
ただき、助成制度ができたこ
きに、それが発揮できるよう
心掛けていただけたらと思っ
ている。

その他の質問

※町有財産管理について



屋根の改修中（旧早咲保育所）

国保制度

如何に減らすか 国保税

これ迄の取り組みの強化を



おなが まさひろ 議員
小永 正裕

中、長期的なシミュレーションでは保険料額の推移は、どのようなものとなるか。
また、県内の自治体における本町の保険料額のランクづけは。更に、今後はより厳しい財政となることが考えられるが、保険料軽減に有効な方策の用意はあるかを問う。

答 松本 住民課長

H23年度は3530万円の

問 国保税の高騰が必須の状況にあるが、国保財政の全般について問う。
例えば、医療費支出の内訳で、高額な輸液の点滴や胃瘻手術、気管切開による人口呼吸等々の延命治療に係る経費。また、薬剤費や町内で行う各種の集団検診及び、個人が病院で受ける検査費用など、それぞれの支出金額を明示せよ。
国保料の高騰は予想されたものだが、これまで如何なる対策を講じてきて、どのような結果となっているか。更に

赤字。医療費は、細かく公表がされていないので、わかる事項のみの説明になるが、入院費が6億4千万円、入院外治療費で5億6千万円、歯科費が1億9千万円、薬剤費は1億8千万円、生活療養費は4億4千万円などが主なもの。保険料最高額は77万円、最少額は1万3530円、平均は7万円強となっている。また、県内他町村との保険料の比較

では、H22年度分で17位。なお、国保税の推移は、24年度決算見込では、20%程度あげ必要がある。これ迄の負担軽減の取り組みとしては、後発医薬品への切り替えて、H22年度からの累計削減額が1千2百万円となっている。また、特定健診を行い、対象者の受信率は38%なので、受診勧奨通知を郵送し、予防につなげたい。レセプト点検を行い、国、県の調整加算交付金を受けている。他には、医療費の通知や広報誌で国保制度のお知らせ、健康だより、11月には健康ウォーキングなどで啓発している。
これからの取り組みは、現在行なっている取り組みの1層の強化、特に、特定健診と、健康指導を重要視していく。より多くの後発医薬品への切り替えを推奨する。
町健康増進計画を推し進め、中長期的に病気予防に取り組みむことが、医療費の軽減になると考えている。

問題 介護

介護手当の大幅アップを
条例改訂の
手続きが困難

問 現在、在宅介護者は何世帯あるか。また、介護手当支給については、仕事をし、生活しなければならぬのに、毎月15日間は介護しなければならぬと、毎月の介護手当が5万円の自治体もあるの

答 宮川 健康福祉課長
に、本町は、わずか1万円という少額である事など、現実と大きな乖離がある。条例の改訂をすべきではないか。

在宅介護世帯は現在73世帯である。
年間12万円の支給額は、幡多郡では多い方。本年度から町単事業をやめて、介護保険事業の地域支援として規約の改訂をしている。



裁判発端の入札に問題は

入札業務に一切不正はない



しもむら かつゆき 議員
下村 勝幸

に訪れた業者が遅刻したにも関わらず、その業者が落札したという記事になっている。

しかし判決文には、それを認識した議員には明白な事実誤認があると指摘されており、結果としてそういった事実は確認されていない。この認識で間違いはないか。

答 植田副町長

町行政としては、間違いを質す意味もあり、最終的には提訴という手段になったが、結果として事実が確認できたと考えている。

問 町行政が議員を訴え、議員が町行政を訴え返した裁判で、平成24年7月31日、両方の訴えを棄却するという判決を持って結審した。ただし、町行政が議員を訴えた行為に問題があり、この行為に対して損害賠償を支払う判決が出された。

この裁判の本質は、議員発行のミニコミ紙「らつきょう畑」に町民に誤解を与えるような記事が発行されたことから始まった。この記事によると、情報基盤整備事業の入札

問

今回の裁判の本質部分が明らかになった事により、町行政の入札執行に一切の不正もなく正しく執行された結論付けて良いのか。

答 大西町長

入札業務に一切の不正はない。

国際交流

小学生の国際交流支援は可能な支援を考えた

問

以前から小学校での国際交流の取組みが弱いと感じていたが、上川口小学校では昨年度から自分たちの力でモンゴルへ行こうと、地域をあげて取り組みを続けている。町行政としてこれを小学校の国際交流事業のきっかけとして支援していく考えはないか。

答 坂本教育長

補助金等の支援は考えていないが、他に出来る支援を考えた。金銭的な理由で、行ける家庭、行けない家庭が発生する恐れもあり、より慎重な対応が必要であると考えている。

医療問題

拳ノ川診療所の活用を積極的に取り組む

答 大塚地域住民課長

今後は黒潮町の診療所として、広く町民に広報すると同時に、医師にも更に積極的に予防医療の普及や、様々な検診にも積極的に顔を出してもらい、国保会計と直診会計のより一層の連携を図りながら安定させていきたい。

問

国保会計は、翌年度の歳入に手を付ける繰上充用という自転車操業状態になった。しかも国保税は、ここ数年で25%を超える急激な値上げを行い、町民負担も限界の状態にある。また、佐賀直診会計でも基金はなくなり、歳入も昨年に比べ3分の1に落ち込んだ。現在は、一般会計からの繰入金で維持しているのが現状だ。

大方地区にも拳ノ川診療所を更に

広報し、もっと活用すべきと考えるがどうか。

らつきょう畑 No.16 2010. 2

入札時間は厳守すべきでは

入札時間に「遅刻した」業者が2億5600万円の事業を落札

自治体は公共事業を発注する場合、出来るだけ有利な条件で工事を請け負ってもらうために、入札制度を採用しています。

黒潮町の入札の契約規則は「入札執行の場及び日時について周知するもの」とあり、場所と日時を厳守するのは入札に参加する者のイロハです。

ところが昨年十月に福祉センターで「情報通信基盤整備事業（ケーブルテレビ事業、平成二十一年度伝送路整備）予定価格2億5600万円の請負指名入札が行われた折、ちょっとした奇妙な事がありました。この日は十二体の入札が行われるため、1階ロビーには入札順番待ちの業者さんが待機していましたが、そこへ役場の職員がきて、入札時間になっても指名業者の方が2階の会場に居ないと、1階や駐車場を探していました。



後日臨時議会で「請負契約締結の議案書が提出されましたが、驚いたことに工事を落札したのはその探していた某株式会社・高知支店でした。この様な入札執行を今後もう一回を含め、議会で質問しました。

自主放送みんな視えているか

視聴できるように取り組む



あや 議員
みづもと ざか

告知端末が92・85%。テレビ放送は37・94%。インターネット通信19・60%となっている。

自主放送は4月から開始されたが、加入率は変わっていない。事務局に問い合わせが多くあったが、加入金と引き込み工事合わせて、4万2千円の負担金があることを説明すると、加入をあきらめる方が多い現状だった。

の中で誰が、チャンネル設定ができていないかいうところは、心配はしているが、人数の把握はできていない。解決方法については検討していきたい。

問 自主放送が視聴できていくかどうかを、全て職員で調査するのは現状無理だと思う。

答 情報センターの委託契約業務として契約者に調査させ対策をすべきではないか。

問 町の大きな事業として整備をしたテレビ事業は、住民にとって見えて当り前。

答 見えないままにしておくことはサービスが出来ていないことではないか。

問 光ネットワークの保守サービスは年間契約で実施しているが、テレビなどへつなぐ宅内工事は、個人が電気店に手配しての工事となり、費用も個人の負担になる。チャンネル設定も個人の責任で行う部分で、サービスセンターの責

問 6月議会で「加入金と工事を免除したら加入者が増えるのではないか」と質問したことに対して、今議会で早速減免する条例が提案されたが、これまでも議会放送が始まったこと等もあり、今までケーブルテレビを契約してはなかった方々からも契約したいとの問い合わせがあったのではないか。

答 松本 情報防災課長

情報基盤事業関係の加入率は、平成24年8月31日現在で、

問 契約している方全てが自主放送を見られているか。もし、見られていない方が多いなら、それはなぜなのか。どうして解消していくのか。

答 松本 情報防災課長

視聴できていない原因の多くは、チャンネル設定が分からないからだと思う。契約者

任範囲ではない。「町が全部ただでやる」ということになれば、民間の電気店の圧迫にもなり難しい問題がある。

サービスセンターにチャンネル設定、工事の仕方が分からないという質問もあり、可能な限りのアドバイスを行っており、工事業者の情報も提供している。

問 行政が一般財源を投じて事業をする中で、利益を何で考えるかといえば、住民の満足感、安心感だと思う。今回、加入金を免除するようになれば、町費の持ち出しも出る。

答 松本 情報防災課長
せっかく加入していただいた、料金も頂いているのに、視聴できない実態については大きな問題意識を持っている。サービスセンターと、事務担当と協議して、何らかの対応ができないか、検討させていただきます。

だが、それを出してでもやらなければならぬのは、行政が住民の皆さんに喜んでもらう仕事をするからだ。だから、加入した方が視聴できない状態ではいけないと思う。この原点を忘れずに取り組んでいきたい。

黒潮町の映画「月の下まで」



舞台挨拶をする奥村監督

小袖貝

乱れ世を隠す簾をつりにけり
 夏の潮その底の牙いつ剥くや
 猪囲ひ精霊路を塞ぎけり
 辻褃の合はぬ又聞き秋暑し
 水車くるりと回り鯛雲
 門前の市に突き出す心太
 虫集く喧し^{すだ かまびす}とも閑かとも
 更衣へて生きる長さを話しけり
 敬老の集いで歌う昭和かな
 此の道は早稲の花咲く通学路
 初盆に集ひし後の淋しさよ
 捨苗も根づきて風を呼んでをり
 ぼっこりと太鼓腹出す西瓜かな
 すこやかに老いるつもりの冷茶飲む
 暁の墓所案内板蝸牛
 風の彩見えし想ひの今朝の秋

みよ 美志保 美志保 美志保 美志保
 ふみ 美志保 美志保 美志保 美志保
 きよし 美志保 美志保 美志保 美志保
 さとる 美志保 美志保 美志保 美志保
 ひさし 美志保 美志保 美志保 美志保
 みやえ 美志保 美志保 美志保 美志保
 幸子 美志保 美志保 美志保 美志保
 ゆき子 美志保 美志保 美志保 美志保
 富子 美志保 美志保 美志保 美志保
 うた子 美志保 美志保 美志保 美志保
 梨葉 美志保 美志保 美志保 美志保
 寿代 美志保 美志保 美志保 美志保
 文代 美志保 美志保 美志保 美志保
 立本 美志保 美志保 美志保 美志保
 昭男 美志保 美志保 美志保 美志保



9月24日幡多・高幡の16施設が交流した「ピア・ふれあい21」

編集後記

今議会には伊方原発再稼働反対の陳情書や、子どもたちを内部被爆から守る放射能測定器購入のための請願書が署名1306筆を添えて提出されました。

請願を提出した若いお父さんお母さんが子どもを連れて議会傍聴にみえる等、いつもの雰囲気とは少し違う議会となりました。

原発問題は一足飛びに解決できる問題ではありませんが、福島原発事故の余波が全国に広がっていることを実感し、一日も早く被災地に安心できる環境が戻る事を願った議会となりました。

議会広報常任委員会

- 委員長 坂本 あや
 副委員長 西村 将伸
 委員 下村 勝幸
 宮地 葉子
 宮川 徳光
 池内 弘道